

## 平成 24 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会審議概要

- 1 . 開催日時 平成 24 年 10 月 18 日 ( 木 ) 午後 1 時 57 分から午後 3 時 40 分
- 2 . 開催場所 橘総合センター集会室
- 3 . 出席者  
委員 松岡宏和、福田みち彥、山田修、正木純生、泉原紳一、中元みどり、西本信男  
山根健志、尾元武 ( 以上 9 名出席 )  
( 敬称略 )  
欠席 3 名欠席  
説明のため出席した者の職氏名 椎木町長、西村健康福祉部長、岡野健康増進課長  
中谷医療保険班長、川口健康づくり班長、福田税務課長、木村税務課班長  
( 以上 7 名出席 )
- 4 . 配布資料  
( 1 ) 平成 24 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会 ( 会議次第 )  
( 2 ) 周防大島町国民健康保険運営協議会資料  
( 3 ) 平成 24 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会【説明資料】税務課
- 5 . 会議の概要 ( 主な項目 )
  - ( 1 ) 委員出席状況の報告  
委員 9 名が出席し会議が成立している旨を報告した。
  - ( 2 ) 議事録署名委員の選任について  
中元議長が、名簿 4 番の山田委員及び 5 番の正木委員を議事録署名委員に指名した。
  - ( 3 ) 審議事項
    - 1 協議事項  
平成 23 年度国民健康保険事業特別会計決算状況及び同 24 年度予算執行状況について  
( 説明概要 ) 平成 23 年度決算は、一般会計から赤字補てんの為の繰入金 1 億 900 万円余りにより収支ゼロ決算となった。赤字の要因は医療費の増嵩、前期高齢者交付金の前々年度精算金及び当該年度概算交付金の不足、特定疾病に対する国庫補助金の減少によるものである。平成 24 年度決算見込みについては、昨年度の 9 月から 2 月のまでの期間の医療費の状況では大幅に負担額が減少していることから、現段階で 5 千 800 万円程度減ると見込まれるが、今年度も赤字補てんの為の一般会計からの繰入金が 3 千 160 万円程度発生しそうである。  
( 質疑なし )  
医療費の状況について  
( 説明概説 ) 平成 23 年度の医療費が高い理由は、医療費に占める入院分の割合が国や県に比べて大きいこと、近隣の基幹病院への入院で 1 人当たりの高額療養費が前年に比べ 13.1% 伸びたこと、特定疾病に対する医療費は 1 人当たりの県平均

に比べ 8 割くらい高いこと、循環器系の疾患や新生物（癌）等の医療費が伸びていることなどを説明した。

また、医療費抑制の対策として、軽微な医療受診や重複受診を控えていただくための集会等での啓蒙活動、今年度より国保の医療保険を 3 年間使っていない方への特典として特定健診の無料化の実施、生活習慣病対策の一環として減塩を主体とした食生活の改善、幼少期の適正な食習慣の習得活動、町民の方に健診等への関心を高めていただくための健康福祉大会での検診の重要性についての講演会やイベントを実施している。

（質疑）新生物による全体の医療費は幾らかかっているのか。

（回答）24 年度 5 月診療分（5 月に病院に行かれて使われた医療費）で言いますと新生物による医療費は 30,613,760 円です。

（質疑）全体の医療費が分からない。また、1 番医療費がかかっている疾病は何ですか。

（回答）24 年度 5 月診療分で言いますと医療費の総額は 207,471,000 円かかっています。今、言いました新生物が 30,613,760 円、次に糖尿病 7,554,000 円となっており、生活習慣病と言われる疾病による医療費が 90,842,000 円と全体の約 4 割くらいとなっています。

（質疑）健診率が悪いという事ですが、行政だけに頼っても中々健診率が上がらないと思うので、一般自治会員の中から健診推進委員と言うような人をお願いし、その人を先頭に集落内の対象者の推進を図るという組織を作ってはどうか。

（回答）自治会の中に健診の推進委員と言う方がおられたらより効果があるのではないかと思いますので、検討していきたいと思います。

平成 23 年度特定健診・特定保健指導の実施状況について

（説明概要）平成 23 年度の特定健診の受診者数 1056 人、受診率が 20.5%で昨年度より受診者数が 110 人増加、受診率は 2.3%増加し、県内順位が 14 位から 13 位になった。特定保健指導については保健指導対象者が 121 人、修了者数 42 人と昨年度より保健指導対象者 38 人減少し、終了者数も 8 名減少したが、昨年度と同様、県内ランクは 1 位であった。

（質疑なし）

平成 24 年度国民健康保険税の賦課状況について

（説明概要）国保税の賦課の方式を 4 方式から資産割を除く 3 方式に変更し、各被保険者に納税通知書を 7 月 12 日付けで送付し、資産割を無くしたため、税額が上がったという方からの電話と来庁を合わせ 20 数件の問い合わせがあった。24 年度は前年度に比べ調定額で 179 万円減（対前年比 99.7%）資料により、今年度の税率改定状況、近隣市町全てが賦課方式を 4 方式から 3 方式に変更したこと及びその税率改定状況、本町の税率改定の変遷、合併以降の被保険者・世帯

数・調定額・徴収率、賦課限度額の推移、平成 24 年度 7 月本算定時における平成 23 年度本算定時との比較による増減を基に資産割廃止後の検証結果、国保連合会による財政診断資料から 1 世帯当たりの平均税額 129,255 円、1 被保険者平均税額 79,910 円となっていること、県内の税率改定状況、保険料（税）1 人当たりの調定額の推移、23 年度保険料（税）1 世帯当たりの調定額及び 1 人当たりの調定額並びに 1 人当たりの医療費の推移について説明した。

（質疑なし）

## 2 その他

- ・事務局より、任期の終了に伴う新委員選出について、周防大島町国民健康保険運営協議会委員の選任に関する内規に従い選出方法を説明した。
- ・事務局より、次回協議会を平成 25 年 2 月 1 日（金）午後 2 時から開催する旨を説明した。